

会議録 (1)

会議の名称	第4回 飯能市エコツアーリズム推進協議会
開催日時	平成21年1月30日(金) 開会 午後2時30分 閉会 午後4時30分
開催場所	飯能市役所 別館 会議室2
議長氏名	犬井 正
出席委員	福永 昭 小林 毅 内沼正実 中川 淳 市川章弘 島田雅子 栗原慶子 島田雅子 石田安良 浅野正敏 山田直行 小見寺公一 虎澤英雄 浅見徳男 岡部素明 伊藤淳一 前川雅弘 河江成一 櫻井 茂 横田晴雄
欠席委員	岩淵恒次 大野清治 井上淳治 斉藤和重 井上七恵 中村綱秀 梶田通子
説明者の職氏名	エコツアーリズム推進室 室長 安藤泰雄 主査 大野裕司 技師 春原秀樹 (財)日本生態系協会 地域計画室 室長 城戸基秀
傍聴者の数	0名
会議次第	開会 会長あいさつ 議事 (1) 推進協議会の委員の委嘱について(報告) (2) 平成21年 春のエコツアーについて (3) 飯能市エコツアーリズム推進全体構想(案)について (4) その他 閉会
配付資料	資料1 平成21年 春のエコツアー企画・協議シート、チラシ 資料2 飯能市エコツアーリズム推進全体構想(検討用素案 その3)
事務局職員職氏名	エコツアーリズム推進室 室長 安藤泰雄 主査 大野裕司 技師 春原秀樹 (財)日本生態系協会 地域計画室 室長 城戸基秀 研究員 加藤雄也 研究員 望月太樹

会議録 (2)

議事の概要 (経過)・決定事項
・新委員の委嘱について報告がされた。
・平成21年 春のエコツアー企画・協議シート、チラシ (案) について報告がされた。
・全体構想において、前回の推進協議会での意見・協議に基づいて修正した箇所の説明がされた。
・全体構想の中の「ルール」について、具体的、限定的な項目と包括的な項目の順序を変えるよう修正することになった。
・特定自然観光資源への指定の検討方法について協議し、合意がされた。
・モニタリングについて、専門家の任命、係わりなどが必要であるということが提案され、修正することになった。
・各ツアー実施者が加入しているエコツアー保険の適用範囲、保証範囲などの実態を調査して、次回の推進協議会に提示することになった。

会議録 (3)

発言者	発言内容
推進室長	こんにちは。お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。定刻になりましたので、第4回飯能市エコツーリズム推進協議会を開会します。始めに犬井会長よりあいさつをお願いします。
会長	足元の悪い中、また年度末のお忙しい中ご出席いただきありがとうございます。本日は、飯能市エコツーリズム推進全体構想の最終案をまとめたいと考えておりますのでよろしくお願いします。また、飯能市エコツーリズム推進協議会に新しい委員をお招きしておりますので、後ほどご紹介があります。
推進室長	ありがとうございました。では犬井会長に議長をお願いして進めていただきます。よろしくお願いします。
議長	先ほど申しましたように、新しい委員について推進室長から説明をお願いします。
推進室長	新しい委員の委嘱についてご報告します。飯能市エコツーリズム推進協議会はエコツーリズム推進法、エコツーリズム基本方針に則し平成20年7月に設置しました。飯能市エコツーリズム推進協議会は地域の多様な方々に参加していただくこと、また必要に応じて関係行政機関に参加していただくことが重要とされています。今回新たに国土交通省 関東運輸局 企画観光部 観光地域振興課課長の前川雅弘さん、農林水産省 関東農政局 農村計画部 農村振興課課長の河江成一さんにご助言をいただきたく委嘱申し上げました。始めに前川雅弘さんですが本日は代理として埼玉運輸支局 主席運輸企画専門官 池田豊さんに代理でご出席いただいています。
池田 前川委員代理	前川が所用のため代理でまいりました埼玉運輸支局の池田豊と申します。国土交通省も観光庁を設置するなど観光の推進に力を入れております。支援策もございますので、お役に立てればと思います。よろしくお願いします。
推進室長	河江成一さんの代理として農林水産省 関東農政局 農村計画部 農村振興課課長補佐の田中宏さんにご出席いただいています。
田中 河江委員代理	代理でまいりました田中宏と申します。よろしくお願いします。
推進室長	以上です。
議長	より広い視野でアドバイスをいただけることと思います。どうぞよろしくお願いします。

会議録 (3)

発言者	発言内容
議長	では次に春のエコツアーについて事務局からお願いします。
推進室技師	(資料1の説明)
議長	2009年春のエコツアーについてご説明いただきましたが、ご質問ございますでしょうか。これらのツアーはまだ申し込み期限になっていませんか。
推進室技師	まだです。
議長	特に実施者の方は、ご自身のツアーについて間違えがないかご確認下さい。4ページの2つのツアーは日程が未定ということですか。
推進室技師	はい。実施者の方と調整中です。
議長	いつ頃になるか見通しもまだですか。
推進室主査	実施者であります活動市民の会の方々のご都合に合わせて開催したいと考えており、空欄にしてあります。4月中には開催したいと考えています。
議長	この2つのツアーは新しいツアーですか。
推進室主査	両方とも今までに開催したことがあるツアーです。「魅力新発見！里山お散歩ツアー」は複数回、「新緑の渓谷を訪ねるたび」は秋に「紅葉の渓谷を訪ねるたび」というツアーを開催したところ好評でしたので新緑の季節にも開催したいと考えました。この2本は常設化したいツアーです。
議長	はい。ではご意見がないようですので、春のエコツアーについてはこれでよろしいでしょうか。
委員	はい。
議長	では次に飯能市エコツーリズム推進全体構想についてご協議いただきたいと思います。前回ご指摘のあった点を修正してありますので説明をお願いします。
推進室主査	(資料2 24ページまで説明)
議長	前回ご指摘いただいた箇所を修正していただきました。目次では「飯能市」の言葉を入れて具体的にしました。2ページでは経済振興について触れました。6ページでは飯能市の特徴である「里地・里山」の言葉を入れました。8ページまではよろしいでしょうか。では9ページ以降の「2対象となる自然観光資源」についてですが前回、全ての動植物を「自然観光資源」と呼ぶことに抵抗感があるとのことで「鳥獣による農林業被害が生じていることから、自然観光資源には、保全を図るだけでなく、個体数管理等によって人と自然の共生のあり方を考えるものを含む」と

会議録 (3)

発言者	発言内容
議長	<p>文言を入れてもらいました。ここの最後は「考えるものを」ではなく「考えるものも」に訂正してください。生活や産業の面でマイナスの影響を与えるものも含んでいるという意味です。9 ページの一番下に特定観光資源への指定について書かれています。飯能市は二次的自然が多く、自然と人間との関わりがなくなることは好ましくないのですが、自然の保全や文化の継承に重要な問題が生じる可能性があるものについては、立入の規制などができる特定自然観光資源への指定を検討するという事です。10 ページ以降は「飯能」という具体性が増すように修正してあります。10 ページの上の表の「利用の概況及び利用に当たって配慮すべき事項」にあります「農林漁業被害」に「農村生活」も含めてください。また「被害を起こしている」ではなく「被害を及ぼす」に訂正してください。また 10 ページの下の表の「特性」に「ミゾザサイ」とありますが「ミソサザイ」に訂正してください。皆さんにも見ていただき修正点がありましたらご指摘ください。本日はこの資料 2 を全て確認しなければならないので先へ進ませていただきますが、後でお気づきの点があれば戻りますので、ご指摘ください。次に進めてよろしいでしょうか。では 25 ページ以降の説明をお願いします。</p>
推進室主査	(資料 2 25～44 ページまで説明)
議長	<p>飯能市のエコツーリズムとしてのルール、ガイドンスなどが見えなかったため、その具体性が増すように修正していただきました。30 ページの A-12 に「カタクリなどの早春植物群落」とありますが、ほかにもシュンラン、エビネなど入れておいた方が良いでしょう。</p>
委員	<p>31 ページの B-4 に「樹木や地層、岩石等に傷をつけたり、落書きをしたり」とあります。25 ページの「B 環境全般」は A、C と意味が重なっていると思います。</p>
議長	<p>「B 環境全般」は A よりも広く、地層、鉱物、岩石なども含んでいます。</p>
委員	<p>「環境全般」は、例えば「子供環境」とかいろんな「環境」がありすぎると思います。A と C は、はっきりしているが B は意味が広すぎると思います。</p>
委員	<p>項目の順序を変えて「B 環境全般」を C にして A と B も含む項目とした方が分かりやすいと思います。</p>

会議録 (3)

発言者	発言内容
議長	今のご意見は、具体的、限定的な項目を「A 野生動植物及び野生動植物の生息地・生育地」、「B 史跡・歴史的建造物」とし、包括的、A、B以外の項目を「C 環境全般」とするということです。分かりやすいので、そのように変えましょう。では続きを事務局から説明をお願いします。
地域計画室長	(資料2 45～49 ページの説明)
議長	45～49 ページでした。ご質問等いかがでしょうか。
委員	飯能市へ来る方のうち、エコツアーの参加者は数パーセントです。「エコツアーで環境が改善された」というのはなかなか難しいと思います。
議長	ほかにご意見はいかがですか。
委員	自然観光資源についてのモニタリングだけでなく、ツアーに対してのモニタリングも参加者へのアンケートなど必要だと思います。
議長	ここでは、自然観光資源のモニタリングでツアーの質のモニタリングは、盛り込まなくてよいと思いますが。
委員	45 ページに「自然観光資源の状況をモニタリングし」とありますが、それ以外にも「地域の方々の意識の変化」、「地域の活性化の程度」、「エコツアーの成長度」などモニタリングをすべきではないかなと思います。
議長	全体構想の中では自然観光資源の状況をモニタリングするということで限定的なモニタリングですよね。エコツアーに対するモニタリングは全体構想に含まれていないと思っていたのですが、そのような項目はありますか。
推進室主査	飯能市エコツアー推進全体構想の中ではエコツアーに対するモニタリングはありません。小林委員さんからもご意見いただきましたが、この飯能市エコツアー推進全体構想の中に入れなくても良いのではと判断しました。ツアーのモニタリングはこれまでも全てのツアーで行っており、協議会の中で行い、飯能市エコツアー推進全体構想の中に盛り込むことは考えていません。
議長	今議論していることはエコツアーリズムとして必要不可欠なことです。ツアーのモニタリングは 44 ページ 5) プログラムのチェックと改善でいわれていることではないでしょうか。

会議録 (3)

発言者	発言内容
委員	そうですね。そこに「飯能市独自の評価手法を確立する」等の一文をいれられればと思います。
議長	はい。ツアーのモニタリングについては44ページ、自然観光資源については45ページ以降ということよろしいですか。48ページ ⑦事務局とありますが、なにを指していますか。
推進室主査	飯能市エコツーリズム推進協議会の事務局です。
議長	それは支援団体も含むということですか。
推進室主査	はい。
議長	48ページ ⑤文化財等の専門家は具体的になにを指しているのかわかりません。
推進室主査	④と同じく専門家の任命などは別途、推進協議会の議を経て改定します。
地域計画室長	⑤は④と同じく「なお、専門家の任命などは別途、推進協議会の議を経て改定します。」の文言を入れます。
議長	これは費用が発生することですが、例えば市の文化財専門委員も考えているということですか。
推進室長	今すぐ具体的には答えられません。
議長	費用も考慮されていないと、ただ書いただけというように感じられます。環境省はこの点についてどう考えていますか。
委員	特定観光資源に指定するとき科学的見地から専門家の裏付けをすることが重要です。そうした意味からこの項目が必要です。
議長	費用の発生が担保されていないとただ書いただけになってしまいます。
委員	現実味に欠けるモニタリングの気がします。エコツアーによって環境が破壊、保全されるほどのことがあるのでしょうか。大げさに感じます。
委員	例えば天覧山に1000人ぐらい来ってしまうと環境が悪化するのではと危機感があります。私はモニタリングは必要だと思っています。
委員	場所によって違うのですね。
委員	全体構想の項目は他の地区も一律です。例えば知床、屋久島も同じです。
委員	飯能の中でも保全すべき自然と、持続可能な形で利用していく場所をゾーニングし、目的に応じたモニタリングをすることが重要だと思います。里山らしいモニタリングを構築することでエコツアーに飯能らしさがでると思います。

会議録 (3)

発言者	発言内容
議長	将来的に里地・里山らしいモニタリング手法を確立しなければいけないと思います。始めは現在の様な形で進めていきながら、少しずつ里地・里山らしいモニタリング手法を確立していければ良いのかと思います。先の繰り返しですが文化財についての専門家の関与の方法については、どう思いますか。
委員	文化財をモニタリングするというのは程度の問題だと思います。文化財保護審議会というのが、自治体にありますので電話で相談することぐらいなら費用は発生しません。程度の問題です。
議長	ここで皆さんにお聴きします。いつもは1時間で休憩ですが、本日は休憩なしで進めてよろしいでしょうか。では次の説明をお願いします。
推進室主査	(資料2 50ページ以降の説明)
議長	お気づきの点がございましたらお願いします。
委員	53ページと57ページに関連する法令が載っていますが、飯能市は県立自然公園の地域内ですので、埼玉県自然公園条例を「埼玉県希少野生動植物の種の保護に関する条例」の次に入れておいてください。
委員	環境教育の場として市有林の活用は有効ですが、市の農林課の職員に推進協議会の委員に入っていないのでしょうか。
推進室主査	飯能市エコツアーリズム庁内連絡会議を設けており農林課、教育、商工の関係部局で構成しており、協議会の情報を連絡会議へ挙げております。
議長	そういうことでよろしいですか。
委員	はい。
議長	51ページ2) ガイドなどの育成又は研鑽の方法とありますが、ガイドだけでなくインタープリターという言葉を入れておくことは必要ないですか。
委員	ガイドだけでなくコーディネーター、マネージャーなどエコツアーに必要な役割はガイドだけではないので、例えばかっこ付けで今のような具体的な名称を出しておいた方が良いでしょう。また①飯能市エコツアーリズムオープンカレッジとありますが、知らない人が見たら内容が分からないので具体的に書いた方が良いでしょう。
議長	言葉遣いで「など」は単数のものにはつけません。また48ページ⑤文化財等の専門家は「等」と漢字になっていて、49ページ4) ②文化財の専門家・研究者となっていて統一がとれていません。58ページ②の中で「漁協など」とあります。統一してください。

会議録 (3)

発言者	発言内容
委員	特定自然観光資源については 53 ページでは記載していないということですが、9 ページの一番下「自然観光資源うち、自然の保全や文化の継承に重要な問題が生じる可能性があるものについては、特定自然観光資源への指定を検討します。」との関連性はどうなりますか。
推進室主査	特定自然観光資源に指定する場合は「これを指定します」と書かなければなりません。現在は指定する必要がないけれど、その必要が出てきたときには指定するという意味で書いてあります。
委員	指定するときの必要な法や方法については記載しておかなくてはいいですか。
推進室主査	ここでは指定する方法や法は記載する必要はありません。
議長	オブザーバーから今の件について発言してください。
オブザーバー	環境省が出している基本方針で特定観光資源を指定する場合の手続きや方法等について決めてありますので、それに沿って指定していただきますのでここで記載する必要はありません。
委員	59 ページ (5) 安全管理ですが、各実施者はそれぞれ違う保険に入っています。ツアーによって補償の差がでています。飯能市エコツーリズム推進協議会として推奨する保険があれば実施者は安心できます。
議長	今回の全体構想に盛り込む必要があるかどうかは別として、今後の課題であると思います。
委員	ぜひ全体構想の中に盛り込んでほしいと思っています。実施者が一番悩むのが保険だと思います。
議長	各ツアー実施者が加入している保険を整理していただき、補償範囲のガイドラインを作ることが必要かもしれません。今回の全体構想とは別ですが早急に調査をしてください。
委員	補償範囲がどのようになっているのか、なにが範囲内でなにが範囲外なのか、チェックポイントが示されると、実施者にとって有用な資料になると思います。
委員	全体構想のうちほとんどが実施者に強いられています。こうした保険など整理できるものを整理し、飯能市エコツーリズム推進協議会として、実施者の負担を軽くすることが大切だと思います。

会議録 (3)

発言者	発言内容
議長	保険の適応範囲、補償範囲などの実態調査をして、次の協議会までに示してください。本日はご指摘のあった点を修正し、主務官庁の環境省、農林水産省、国土交通省、文部科学省に指導、助言を求めなければならないのですが、いただいたご意見を精査し、飯能市エコツーリズム推進全体構想の最終案をつくりませんが、これを事務局と会長に一任していただきたいのですがいかがでしょうか。
委員	異議なし。
委員	一点よろしいですか。11 ページの一番下の欄に「ゲンジボタル」とありますがヘイケボタルもいます。
議長	では分けずに「ホタル」と記載しましょう。
委員	環境教育の箇所最後にコメントをお送りしたいのですが、その期限を決めていただけますか。
議長	期限が迫っていますので、1 週間以内をお願いします。それも踏まえ、修正を加え、主務官庁に提出します。次回の 2 月 20 日に主務官庁からの指導、助言も踏まえた最終案をご提示いたします。この件について一任いただいたということによろしいでしょうか。
委員	はい。
議長	ありがとうございました。
委員	すみません。質問ですが、資料にある地図も飯能市エコツーリズム推進全体構想に入りますか。自然観光資源位置図（自然環境と密接な関係を有する風俗習慣その他の伝統的な生活文化に係る題材）の「白髭神社」ですが県内に 30 ほどありまして、そのうち飯能市内には 7 つあります。そのうちなぜ 1 つだけが載せているのか教えてください。
地域計画室長	これを選んだ基準は県や市の文化財に指定されているものを選びました。
議長	ではご意見などありましたら 1 週間以内をお願いいたします。最後に議事 (4) その他についてお願いします。
推進室長	次回の飯能市エコツーリズム推進協議会は 2 月 20 日です。よろしく申し上げます。

会議録 (3)

発言者	発言内容
議長	では最後に副会長にご挨拶をお願いします。
副会長	本日は長時間にわたり、ご審議いただきありがとうございました。本日のご指摘いただいた点を事務局と会長でまとめていただくということでよろしくをお願いします。本日はこの後、エコツーリズム大賞受賞の祝賀会がありますのでご出席ください。ではこれをもちまして、第4回 飯能市エコツーリズム推進協議会を閉会します。ありがとうございました。

議事の内容・概要を記載し、その相違ないことを証明するためここに署名します。

年 月 日

議長の署名